

# 統計調査ニュース

平成24年（2012）5月

No.306



## 「就業構造基本調査」のなかの希望

東京大学社会科学研究所教授 玄田 有史

就業構造基本調査は、働くことに希望を持つためのヒントがまった大切な調査です。

一例を紹介します。調査では、今の仕事だけでなく、以前の仕事についてもたずねられています。そこからは、かつて正社員以外で働いていたが、転職して正社員になった人たちが、どんな人かが、わかってきます。

正社員と非正社員の間に横たわる格差が、話題になって久しいです。たしかに非正社員は正社員に比べ、給料が低く、雇用も不安定になりがちです。そんな2012年時点の働く実情を描き出すことも、今回の就業構造基本調査には期待されています。

いったん非正社員になると、抜け出せないという声もあります。不況で正社員の仕事が先細りになると、非正社員から正社員になりにくいのは、その通りです。しかし、絶対になれないわけでもありません。「労働力調査年報」（平

成22年・Ⅱ-B-第8表）をみると、過去1年に正社員以外の雇用者から離職した人のうち、現在は正社員である人が30万人もいます。あきらめることはないのです。

では、どんな人が正社員になれるのか。私が就業構造基本調査を分析して得た結論は、こうです。「非正社員時代に2年から3年、一所懸命に継続して働いていた人ほど、正社員になりやすい」。

なぜか。1年といった短期間で転職を繰り返す人は、経験を積み重ねることができません。正社員でなくても、地道に2年から3年働いていると、それなりに腕も上がります。転職の面接で「これまでどんな仕事をしてきたの？」ときかれて、ささやかな誇りをもって語れることも出てきます。

会社としても、せっかく採用して、すぐに辞められるようでは困ります。継続して働いた実績のある人には、会社も定着が期待でき、採用を決めやすくなります。

「石の上にも3年」。そんな昔からいわれてきたことの大切さを、客観的に裏づけてくる材料が、就業構造基本調査にはたくさん含まれています。

今年の調査には、新しく雇用契約期間の設問が追加されました。ひとくちに非正社員といっても、契約期間によって職場で置かれている状況は大きく異なります。その実態を今年の就業構造基本調査はおしえてくれると思います。

加えて、東日本大震災が就業や移動に与えた影響も、タイムリーに質問が加えられました。そこから震災後の日本人が、いかに奮闘して働き生活してきたかが明らかになるはずです。

事実を知る。困難な現状から目を背けない。そしてそのなかに希望の芽を見つけだす。そんな大事な役割を、今年も就業構造基本調査は果たしてくれるはずです。

### 目次

「就業構造基本調査」のなかの希望	1	平成23年度統計研修の実施状況	7
平成24年度全国都道府県統計主管課（部）長会議	2	平成24年就業構造基本調査の地方事務の概要について	8
我が国のこどもの数	4	平成24年就業構造基本調査の広報計画について	9
我が国の総人口は1億2779万9千人	5	「平成24年春の叙勲及び褒章」	10
住民基本台帳人口移動報告東日本大震災の人口移動への影響	6	都道府県発とうけい通信④	11

# 平成 24 年度全国都道府県統計主管課（部）長会議 加賀谷総務大臣政務官のあいさつ（要旨）



加賀谷総務大臣政務官

お集まりの皆様方には、日頃から、総務省のみならず、政府の各種統計調査の実施や統計の普及、そしてまた、東日本大震災で被災された県には、大変な状況にもかかわらず、統計調査の実施に御尽力いただきましたことに対して、心から感謝申し上げる次第でございます。

今日の我が国において、現在どのようなことが起きているのか、このことを把握するためにも、また、東日本大震災からの復旧・復興においても最新の正確な統計が不可欠でございます。

統計局が本年度に行う主な統計調査としては、24年の10月に国民の就業及び不就業の状態を調査し、就業構造の実態を明らかにする就業構造基本統計調査がございます。また、本年2月に初めて実施をした「経済の国勢調査」とも言われます経済センサスー活動調査におい

ても、引続き審査等の事務をお願いしているところでございます。詳細は、後ほど事務方から説明をいたしますが、皆様方には、統計局の調査担当者との密接な連携のもと、周知の準備を進め、各統計調査を成功に導いていただくようお願いを申し上げます。

総務省としては、私を始め政務三役、統計局、政策統括官、そして統計研修所の総力を挙げて、国民の共有財産としての統計の整備、改善及び普及に取り組んでいく所存でございます。

都道府県の皆様におかれましても、今後とも総務省との密接な連携のもと、統計の整備、改善及び普及について、引き続き一層の御尽力をいただきますように、改めてお願いを申し上げ、挨拶いたします。

## 【全国都道府県統計主管課（部）長会議について】

この会議は、都道府県の主管課長等に対し、その年度における統計局、政策統括官、統計研修所及び独立行政法人統計センターの業務計画、課題等について説明することを目的として、毎年4月に開催しているものです。

本年度は、4月18日(水)に開催し、その冒頭で加賀谷健総務大臣政務官及び福井武弘統計局長から挨拶がありました。ここではその要旨を掲載します。

## 【平成 24 年度全国都道府県

### 統計主管課（部）長会議次第】

- ・開会
- ・あいさつ
- ・各調査の取組などについて担当課から説明
- ・講演 統計からみる日本の希望―「就業構造基本調査」(2012年調査)に向けて
- ・統計教育の確立に向けた岐阜県統計課の試みについて
- ・質疑応答
- ・閉会

## 福井統計局長のあいさつ（要旨）

本日は、年度早々のところ御参集いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃私どもの統計の各種事業に関して御尽力いただいておりますこと、政府統計の整備・発展に御尽力いただいておりますことに、心から御礼申し上げたいと思います。

また、昨年3月11日の東日本大震災を受けて被災された県の方々におかれましては、本当に大変な状況の中で、統計調査の実施に御尽力いただいたということに、改めまして感謝申し上げたいと思います。

昨年は、社会生活基本調査に御尽力、御協力頂きまして、一部、調査困難地域がございましたが、順調に調査を実施することができました。厚く御礼申し上げます。今現在、公表に向けて作業を進めているところでございます。また、本年2月には、経済の国勢調査ということで、経済センサス活動調査を実施いたしました。これも今のところ順調にしております。今後は調査票の督促、あるいは審査業務に、引き続き御尽力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

本日の会議でございますが、年度当初に統計を主管する統計課長さんにお集まりいただきまして、私共の本年度の事業計画、あるいは業務の課題、取組みの基本的な考え方、こういったところを御説明し、問題意識を共有して頂くということで、大変重要な会議と位置付けてございます。できるだけ、私どもの問題意識をよく御理解いただき、今後の業務運営に役立てていただければ幸いです。

御案内のとおり、本年度の周期調査につきましては10月に、就業構造基本調査を実施するという事になってございます。震災後の就業構造を地域別に詳細に把握するという事で、大変重要な調査でございます。現下の厳しい経済情勢の中で、雇用統計が大変重要な役割を担い、注目されているところでございます。被災を受けた後の就業、雇用状況、これを的確に把握するという事で、引き続きの御尽力を頂ければと思っております。都道府県におかれまして、市町村あるいは調査員の方々の御指導、目配り等併せて、よろしくお願いできればと思っております。この関係で、私ども本日は、労働経済学、あるいは希望学等で著名な、東京大学の玄田有史先生に、就業構造基本調査に向けて、「統計からみる日本の希望」と題して、御講演をお願いしてございます。

こちらの方も注目頂ければと思っております。

また、新学習指導要領が実施されるということで、統計の人材育成、統計教育に対する重要性が高まっております。こういった中、岐阜県で統計教育の確立に向けて新たな取組みをされておりますので、後ほど御紹介頂くことにしております。こちらにも御参考にして頂ければと思っております。

最後になりますが、加賀谷大臣政務官からの御挨拶にございましたように、統計は国民の共有財産、極めて重



福井統計局長

要な情報基盤でございます。統計の作成に当たりまして、私どもと都道府県、市町村と、十分に連携を取って、問題意識を共有化し、統計の信頼性、統計調査の円滑かつ正確な実施に向けて御尽力を頂くことが極めて重要だと考えております。こういった点からも、十分な意思疎通、コミュニケーションを図り、取り組んでまいりたいと思っておりますのでどうかよろしく願いいたします。また、地方行政の観点から、公的統計の作成あるいは利用、提供に関してそれぞれ問題意識をお持ちであれば、建設的な御提案をいただければと思っておりますので、重ねてお願い申し上げます。

本年度の私どもの事業を十分に御理解頂いて、円滑かつ正確に事業が行われますよう、共に力を合わせて取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。また、本日の会議が有意義なものになりますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。



会場風景

# 我が国のこどもの数

こどもの日にちなみ、平成24年4月1日現在における我が国のこどもの数を推計しましたので、その概要を紹介します。

## こどもの数は1665万人、31年連続の減少

平成24年4月1日現在におけるこどもの数（15歳未満人口。以下同じ。）は、前年に比べ12万人少ない1665万人で、昭和57年から31年連続の減少となり、過去最低となりました。

男女別では、男子が852万人、女子が812万人で、男子が女子より40万人多く、女子100人に対する男子の数（人口性比）は104.9となっています。（表1）

こどもの数を年齢3歳階級別にみると、12～14歳が

357万人、9～11歳が347万人、6～8歳が325万人、3～5歳が321万人、0～2歳が316万人となっており、総人口に占める割合は、12～14歳が2.8%、9～11歳が2.7%、6～8歳が2.5%、3～5歳が2.5%、0～2歳が2.5%となっています。（表2）

## こどもの割合は13.0%、38年連続の低下

こどもの割合は、昭和25年には総人口の3分の1を超えていましたが、第1次ベビーブーム期（22年～24年）の後、出生児数の減少を反映して低下を続け、40年には総人口の約4分の1となりました。

その後、昭和40年代後半には第2次ベビーブーム期（46年～49年）の出生児数の増加によって僅かに上昇したものの、50年から再び低下を続け、平成9年には65歳以上人口の割合（15.7%）を下回って15.3%となり、24年は13.0%（前年比0.1ポイント低下）で過去最低となりました。

なお、こどもの割合は、昭和50年から38年連続して低下しています。（図）

表1 男女別こどもの数

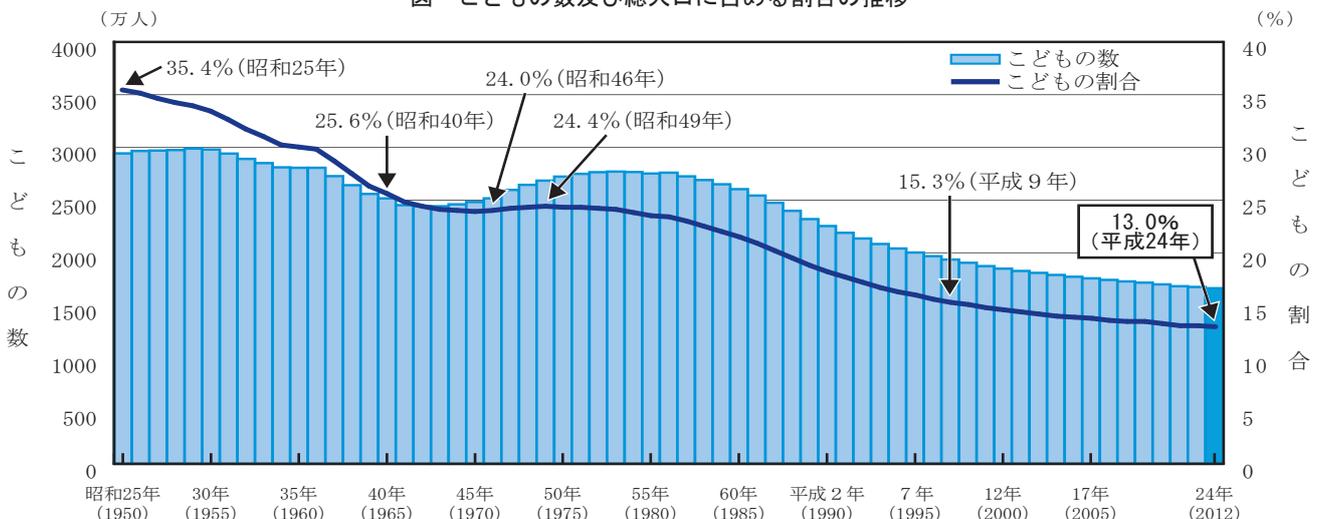
		平成24年 4月1日 現在	平成23年 4月1日 現在	対前年 増減数
こどもの数 (万人)	男女計	1665	1677	-12
	男	852	859	-6
	女	812	818	-6
	人口性比	104.9	104.9	0.0
総人口 (万人)	男女計	12765	12771	-5
	男	6210	6216	-6
	女	6556	6555	1
	人口性比	94.7	94.8	-0.1
総人口に占める こどもの割合(%)		13.0	13.1	-0.1

表2 男女、年齢3歳階級別こどもの数（平成24年4月1日現在）

		こどもの数	未就学の乳幼児(0～5歳)		小学生(6～11歳)		中学生 (12～14歳)		
			0～2歳	3～5歳	6～8歳	9～11歳			
人口 (万人)	男女計	1665	637	316	321	671	325	347	357
	男	852	326	162	164	344	166	178	183
	女	812	311	154	157	327	158	169	174
総人口に占める割合(%)		13.0	5.0	2.5	2.5	5.3	2.5	2.7	2.8

注) 表1, 2の人口は万人単位に四捨五入しているため、内訳の合計は必ずしも総数に一致しない。

図 こどもの数及び総人口に占める割合の推移



資料：「国勢調査」による人口及び「人口推計」による人口  
注) 平成23年及び24年は4月1日現在、その他は10月1日現在

※詳細については、人口推計の統計トピックス No. 59『我が国のこどもの数－「こどもの日」にちなんで－』のページを御覧ください。  
<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/topics/topi590.htm>

# 我が国の総人口は1億 2779 万9千人 「人口推計」結果(平成23年10月1日現在)

「人口推計」は、国勢調査による人口を基礎に、その後の人口の動向を他の人口関連資料から得て、「各月1日現在人口」及びより詳細な「各年10月1日現在人口」を算出しています。

この度、平成23年10月1日現在の「全国年齢(各歳)、男女別人口」及び「都道府県年齢(5歳階級)、男女別人口」を4月17日に公表しましたので、その概要を紹介します。

## 総人口は25万9千人の減少、日本人人口も大きく減少

平成23年10月1日現在の我が国の総人口は1億2779万9千人となり、前年に比べ25万9千人と大きく減少しています。

日本人人口は1億2618万人となり、前年に比べ20万2千人と大きく減少しています。

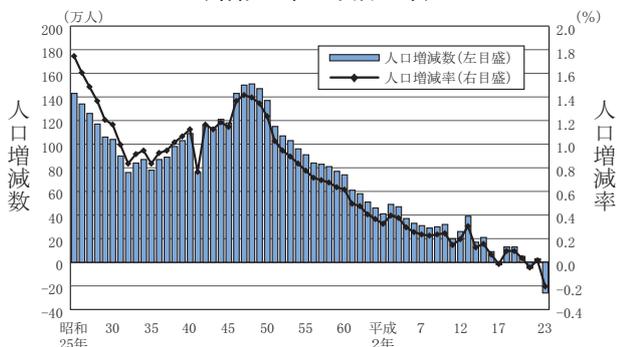
総人口を男女別にみると、男性は14万4千人の減少、女性は11万5千人減少しています。(表1、図1)

表1 総人口及び日本人人口の推移  
(平成17年～23年)

年次	総人口						日本人人口	
	男女計		男		女		10月1日現在	増減数 <sup>1)</sup>
	10月1日現在	増減数 <sup>1)</sup>	10月1日現在	増減数 <sup>1)</sup>	10月1日現在	増減数 <sup>1)</sup>		
平成17年	127,768 <sup>2)</sup>	-19	62,349 <sup>2)</sup>	-31	65,419 <sup>2)</sup>	12	126,205 <sup>2)</sup>	-61
18	127,901	133	62,387	38	65,514	95	126,286	81
19	128,033	132	62,424	37	65,608	95	126,347	62
20	128,084	51	62,422	-2	65,662	53	126,340	-8
21	128,032	-52	62,358	-64	65,674	12	126,343	4
22	128,057 <sup>2)</sup>	26	62,328 <sup>2)</sup>	-30	65,730 <sup>2)</sup>	56	126,382 <sup>2)</sup>	38
23	127,799	-259	62,184	-144	65,615	-115	126,180	-202

注1) 平成22年までの増減数には補間補正数(平成17年国勢調査人口を基に算出した人口推計と、22年国勢調査人口との差を各年に均等配分して算出したもの)を含む。  
2) 国勢調査人口、日本人人口は、総人口に対する日本人人口の割合であん分した国籍不詳を含む。

図1 総人口の人口増減数及び人口増減率の推移  
(昭和25年～平成23年)

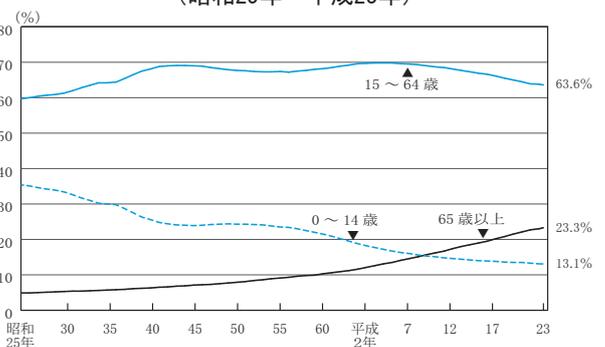


注) 人口増減率は、前年10月から当年9月までの増減数を前年人口(期間初めの人口=期首人口)で除したものの。

## 65歳以上人口は増加が続き、総人口の23.3%

総人口に占める年齢3区分別の割合の推移をみると、年少人口(0～14歳)は一貫して低下を続け、平成23年は13.1%で22年に引き続き過去最低となっています。生産年齢人口(15～64歳)は、平成4年にピークとなり、その後は低下を続けています。一方、老年人口(65歳以上)は一貫して上昇が続いており、平成23年は23.3%で過去最高となっています。(図2)

図2 年齢3区分別人口の割合の推移  
(昭和25年～平成23年)



## 人口減少率は福島県が1.93%で過去最高

人口増減率を都道府県別にみると、増加は7都県となっており、沖縄県が最も高く、次いで東京都、滋賀県などとなっています。

この7都県のうち、前年に比べ増加率が上昇したのは沖縄県及び滋賀県となっており、4都県は低下、愛知県は減少から増加に転じています。

一方、減少は40道府県となっており、福島県が最も低く、岩手県、秋田県とともに1%を超える減少率となっています。福島県の減少率は1.93%で、都道府県別人口減少率としては過去最高となっています。(表2)

表2 都道府県別人口増減率(上位及び下位)

人口増減率順位	都道府県	人口増減率		人口増減率順位	都道府県	人口増減率	
		平成23年	平成22年			平成23年	平成22年
		...	...			...	...
1	沖繩県	0.59	0.58	43	高知県	-0.78	-0.56
2	東京都	0.28	0.85	44	宮城県	-0.91	0.02
3	滋賀県	0.19	0.16	45	秋田県	-1.03	-0.97
4	埼玉県	0.17	0.46	46	岩手県	-1.21	-0.94
5	福岡県	0.14	0.16	47	福島県	-1.93	-0.61

※詳細については、「人口推計(平成23年10月1日現在)」のページを御覧下さい。

<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2011np/index.htm>

# 住民基本台帳人口移動報告 東日本大震災の人口移動への影響 (震災1年(平成23年3月～24年2月期)の結果から)

住民基本台帳人口移動報告では、岩手県、宮城県及び福島県を中心とした東日本大震災の人口移動への影響について、3月26日に公表しましたので、その概要を紹介します。

## ●転出超過数の合計は4万1216人。4万人を上回るのは昭和45年以来41年ぶり

東日本大震災から1年となる平成23年3月～24年2月期における岩手県、宮城県及び福島県の転出超過数の合計は4万1216人となり、4万人を上回るのは昭和45年以来41年ぶりとなっています。

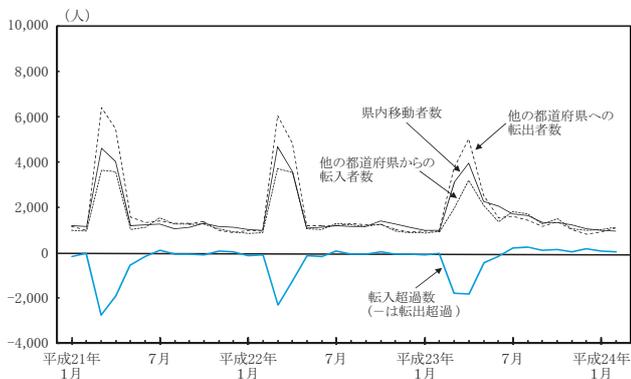
転出超過数は前年同期に比べて、宮城県及び福島県は大幅な増加となり、岩手県のみ減少しています。

### ●岩手県は平成23年7月以降転入超過

岩手県の平成23年3月～24年2月期における転出超過数は3179人となり、前年同期に比べて979人の減少となり、7月以降は転入超過が続いています。

転出者数は2万2293人となり、前年同期に比べて188人の増加、転入者数は1万9114人となり、前年同期に比べて1167人の増加、県内移動者数は2万1639人となり、前年同期に比べて1838人の増加となっています。(図1)

図1 岩手県の転入者数、転出者数、転入・転出超過数及び県内移動者数の推移(平成21年1月～24年2月)

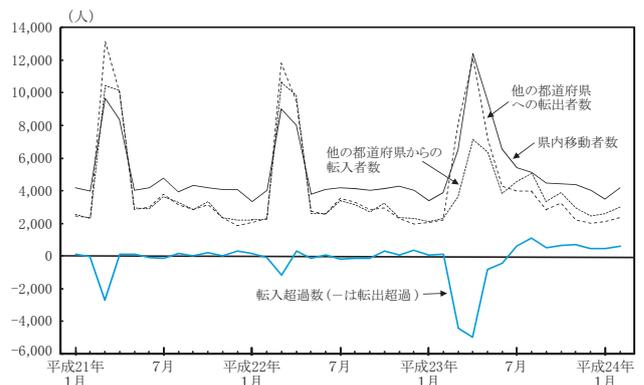


### ●宮城県は岩手県と同様に平成23年7月以降転入超過

宮城県の平成23年3月～24年2月期における転出超過数は5469人となり、前年同期に比べて4995人の増加となり、7月以降は転入超過が続いています。

転出者数は5万4308人となり、前年同期に比べて6507人の増加、転入者数は4万8839人となり、前年同期に比べて1512人の増加、県内移動者数は7万476人となり、前年同期に比べて1万3437人の増加となっています。(図2)

図2 宮城県の転入者数、転出者数、転入・転出超過数及び県内移動者数の推移(平成21年1月～24年2月)

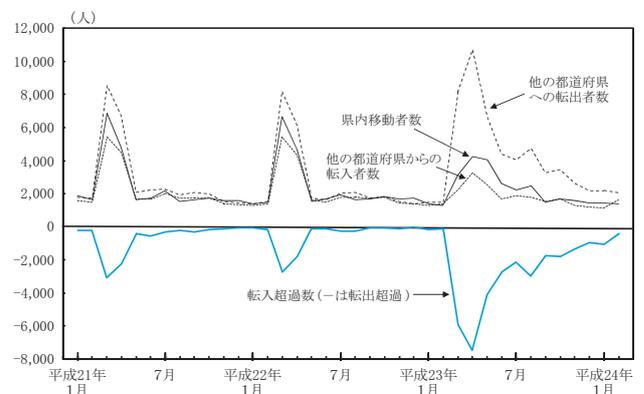


### ●福島県の転出超過数が3万人を上回るのは昭和38年以来48年ぶり

福島県の平成23年3月～24年2月期における転出超過数は3万2568人となり、前年同期に比べて2万6773人の増加となり、3万人を上回るのは昭和38年以来48年ぶりとなっています。

転出者数は5万4412人となり、前年同期に比べて2万3015人の増加、転入者数は2万1844人となり、前年同期に比べて3758人の減少、県内移動者数は2万7769人となり、前年同期に比べて53人の増加となっています。(図3)

図3 福島県の転入者数、転出者数、転入・転出超過数及び県内移動者数の推移(平成21年1月～24年2月)



結果の詳細については、統計局ホームページの住民基本台帳人口移動報告のページを御覧ください。

<http://www.stat.go.jp/data/idou/index.htm>

## 平成23年度統計研修の実施状況



平成23年度の統計研修は、専科「調査設計」の研修期間を参加しやすいように5日間に短縮し実施、またこれまで特別講座として実施していた「国際統計研修」の内容を「本科」課程に取り入れ、より充実した内容で実施しました。特別講座「地域別統計セミナー」は関東・甲信越地域を対象としていたもので、東京都新宿区の総務省統計研修所での開催となりました。課程別受講者数は、次表のとおりです。

平成23年度 研修課程別受講者数

研修課程	研修期間		受講者数(人)					
			計	国の機関	都道府県	市区町村	政府関係機関	
本科	9月1日(木)～12月6日(火) 3か月		25	25	0	0	0	
専科	調査設計		24	10	7	4	3	
	人口推計		33	2	13	17	1	
	経済予測		24	5	10	6	3	
	PCを用いた統計入門	(5月)	5月16日(月)～5月20日(金) 1週間	41	15	9	12	5
		(7月)	7月11日(月)～7月15日(金) 1週間	41	17	9	11	4
		(10月)	10月17日(月)～10月21日(金) 1週間	37	20	6	8	3
		(1月)	1月23日(月)～1月27日(金) 1週間	54	31	13	5	5
	PCを用いた統計分析	(10月)	10月24日(月)～10月28日(金) 1週間	35	24	5	2	4
		(1月)	1月30日(月)～2月3日(金) 1週間	41	29	7	2	3
	国民・県民経済計算	(7月)	7月4日(月)～7月8日(金) 1週間	51	3	36	11	1
(9月)		9月5日(月)～9月9日(金) 1週間	13	4	6	2	1	
産業連関表の構造と分析		9月12日(月)～9月16日(金) 1週間	27	6	14	6	1	
特別講座	一般職員課程		53	7	23	22	1	
	中堅職員課程		46	23	12	11	0	
	経済統計入門		28	6	16	4	2	
	地域分析とGIS(地理情報システム)入門		27	8	9	9	1	
	行政評価のための統計的手法		33	16	6	11	0	
	統計解析ソフトRで学ぶマイクロデータ利用入門		12	6	6	0	0	
	統計調査基礎課程	通信研修(基礎)	5月～7月, 11月～1月の各月 各15日間	210	80	70	55	5
		うちスクーリング	8月, 2月の各月 各2日間	58	21	16	21	0
		通信研修(応用)	9月, 2月の各月 各15日間	67	29	29	7	2
	地域別統計セミナー(関東・甲信越地域対象)		3月2日(金) 1日	66	48	11	7	0
注1)「研修期間」欄の4月から12月までは平成23年, 1月から3月までは平成24年を示す。 注2)「国の機関」には、独立行政法人の職員を含む。			受講者合計	988	414	317	212	45

■現在募集中の統計研修については、国・地方公共団体及び政府関係機関の研修担当窓口へ送付している「統計研修生募集要項」又は統計研修所のホームページをご覧ください。

統計研修所ホームページ(統計研修のページ) <http://www.stat.go.jp/training/1kenshu/1.htm>

〈お問い合わせ先〉 統計研修所企画課企画係 TEL (03)5273-1289 FAX (03)5273-1292

# 平成 24 年就業構造基本調査の地方事務の概要について

本年 10 月 1 日現在で平成 24 年就業構造基本調査を実施します。  
都道府県・市町村では調査実施に向けた準備が進められているところですが、今回は調査の実施に係る今後の地方事務の概要を紹介します。

## 都道府県における事務

### 1 調査の準備事務

- 調査の実施計画を策定します  
統計局が主催する「地方別事務打合せ会」での説明を受けて、調査事務が円滑に行われるよう、都道府県における実施計画を策定します。
- 『実地調査用パンフレット』を作成します  
調査への理解を得るために、調査区内の調査対象となった世帯に配布する『実地調査用パンフレット』を都道府県独自の内容を織り込んで作成します。
- 市町村事務打合せ会を開催します  
統計局が実施する「地方別事務打合せ会」を受けて、「市町村事務打合せ会」を開催し、調査の内容・方法、調査関係書類の作成方法等の市町村に係る調査事務などについて説明します。
- 指導員及び調査員を任命します  
市町村長からの指導員及び調査員の推薦を受けて、指導員及び調査員を任命し、市町村長に通知するとともに、統計局に報告します。
- 調査関係書類・用品を配布します  
統計局から送付された調査関係書類・用品については、数量等を確認の上、過不足のないよう市町村に配布します。

### 2 調査の実施段階における事務

- 調査の実施状況を把握し、必要な助言をします  
調査の実施及び審査期間中に、実施状況を把握するとともに、市町村に対し調査事務に関する必要な助言をします。
- 調査関係書類を審査します  
市町村から提出された調査関係書類を受領し、記入内容などについて所定の審査を行い、疑義があった場合に照会を行うなど必要な措置を講じます。
- 調査関係書類を整理し、提出します  
調査関係書類を所定の方法で整理し、定められた期限までに統計局に提出します。

### 3 調査終了後の事務

- 調査の実施状況を報告します  
調査の実施状況について、事務の段階ごとに記録して調査終了後取りまとめ、統計局主催の「地方別

事後報告会」で報告します。

## 市町村における事務

### 1 調査の準備事務

- 調査の実施計画を策定します  
都道府県が主催する「市町村事務打合せ会」での説明を受けて、調査事務が円滑に行われるよう、市町村における実施計画を策定します。
- 指導員及び調査員の担当地域を指示します  
指導員及び調査員の候補者を都道府県知事に推薦します。その後、都道府県知事からの通知を受けて、『指導員証』及び『調査員証』を交付します。  
また、指導員及び調査員の担当区域を指示します。
- 調査関係書類・用品の配布の準備をします  
都道府県から送付された調査関係書類・用品について、数量等を確認し、所定欄に必要事項を記入した上で、指導員及び調査員への配布の準備を行います。
- 指導員事務打合せ会及び調査員事務打合せ会を開催します  
「指導員事務打合せ会」及び「調査員事務打合せ会」を開催し、指導員及び調査員に対して、調査関係書類・用品を配布するとともに、それぞれの事務を遂行する上で必要な事項について説明します。

### 2 調査の実施段階における事務

- 調査対象の抽出単位を選定し指示します  
調査員があらかじめ作成した『抽出単位名簿』を用い、定められた方法で、調査対象となる抽出単位（世帯が居住することができる建物又は建物の一部）を選定します。  
調査対象の抽出単位の選定を終えた『抽出単位名簿』を調査員に速やかに配布して、調査対象となる抽出単位を指示します。
- 調査世帯に『事前依頼はがき』を郵送します  
調査への理解を得るため、選定した抽出単位内の世帯に対して、調査対象として選定されたことを『事前依頼はがき』でお知らせします。
- 調査の実施状況を把握し、実地指導に当たります  
調査が円滑に実施されるように、調査実施期間中、

調査の実施状況を把握するとともに、調査員の指導に当たります。

#### ○ 調査関係書類を審査します

調査員から提出された調査関係書類について、記入漏れや記入誤りがないか審査します。疑義があった場合は、世帯に確認し補筆訂正します。

#### ○ 調査関係書類を整理し、提出します

調査関係書類は、所定の方法で整理し、定められた期限までに、都道府県に提出します。

### 3 調査終了後の事務

#### ○ 調査の実施状況を報告します

調査の実施状況について、事務の段階ごとに記録して調査終了後取りまとめ、都道府県に報告します。

※ 上記以外に、一部の調査地域においては、インターネットによる調査票の収集に関する事務も行います。

## 平成24年就業構造基本調査の広報計画について

平成24年就業構造基本調査の広報計画の概要を紹介します。

### 広報の必要性

#### 調査への理解と信頼を得ることが必要

統計調査の広報では、調査の趣旨、調査の必要性、調査の仕組み、秘密の保護、個人情報保護法制と統計調査の関係について周知を図り、調査への理解と信頼を得ることが必要です。

特に、就業構造基本調査は国民の就業・不就業の状態を詳細に調査することに加え、標本調査であること、調査項目が多岐に渡り、かつ複雑な記入を要することから、調査を正確かつ円滑に実施するには世帯及び地域に対してきめ細やかな広報を実施し、調査対象となった場合に調査票の記入を引き受けてもらえるよう、調査への理解を得ることが必要です。

また、調査項目の必要性や利活用例についても「リーフレット」や「パンフレット」を用いて、分かりやすく説明し、世帯の理解が得られるようにすることが必要です。

### 広報活動の基本方針

#### 1 国では広域広報を、都道府県・市町村では集中広報を行います

調査の意義や具体的な調査内容について周知するために、国と都道府県・市町村が果たす役割分担の下に連携を図りながら、効果的な広報を実施します。

国では、内閣府大臣官房政府広報室及び総務省統計局が、国民全体に対して広域的な広報を行い、調査の周知を図ります。

都道府県・市町村では、県民・市民及び調査対象地域の世帯に対して、地域の実情に応じた集中的な広報を行います。

#### 2 都道府県・市町村の広報活動を支援します

「ポスター」、「準備調査用リーフレット」、「実地調査

用パンフレット」、「調査のお知らせ」、「広報マニュアル」などを作成し、都道府県・市町村の広報活動を支援します。

### 統計局が行う広報

#### 1 報道機関に情報提供します

調査の実施や調査結果の紹介について、報道機関に対し資料などの情報提供を行います。

#### 2 各種刊物へ記事を掲載します

調査に対する理解を促進するため、総務省や統計局の発行する広報紙（誌）、関係団体等の発行する広報誌に、調査の実施に関する記事を掲載します。

#### 3 統計局ホームページへ調査の実施を掲載します

調査に対する理解を促進するため、統計局のホームページに調査の実施方法や前回調査の結果を掲載するとともに利用者の声などのパブリシティを展開します。

#### 4 ポスターを活用します

調査の周知を図るため、公共施設を中心に広告や看板が多い駅、図書館などに幅広くポスターを掲示します。



【就業構造基本調査ポスター】

# 「平成24年春の叙勲及び褒章」

政府は、4月29日の昭和の日に、「春の叙勲及び褒章」の受章者を発令しました。

総務省では、勲章受章者については5月30日に東京プリンスホテルにおいて、褒章受章者については6月6日にグランドアーク半蔵門において、それぞれ伝達式が行われることとなっており、受章者は伝達式の後、皇居において天皇陛下に拝謁する予定です。

総務省における統計関係では、永年にわたり国勢調査を始め各種統計調査に調査員として従事し、調査実施に多大な貢献をした次の方々が、勲章及び褒章の荣誉に浴されました。栄えある受章にお祝い申し上げます。

**【勲章受章者】**

**○瑞宝双光章**

佐野 康悟 (東京都)

**○瑞宝单光章**

菊池 芳夫 (北海道)

平 喜之助 (北海道)

廣澤 功 (北海道)

鶴寫 芳武 (北海道)

後藤 義彦 (北海道)

酒井 敬一 (北海道)

杉山 良和 (北海道)

高柳 省三 (北海道)

中嶋 勲 (北海道)

山田 たかを (北海道)

福原 美法 (青森県)

高橋 仁志 (岩手県)

村上 章吾 (岩手県)

松木 則夫 (宮城県)

佐藤 吉隆 (宮城県)

大宮司 庄八 (宮城県)

鶴谷 陽壽 (宮城県)

井上 元治 (秋田県)

近藤 良子 (山形県)

新穂 祐吉 (山形県)

下山田 精治 (福島県)

清野 忠吾 (福島県)

上宮 博 (茨城県)

木村 幹朗 (茨城県)

島田 信光 (茨城県)

染野 昭 (茨城県)

安達 マサ (埼玉県)

佐々木 満江 (埼玉県)

宇井 一二 (千葉県)

遠藤 滋 (千葉県)

鈴木 要巳 (千葉県)

藪寄 さよ (千葉県)

柴田 定雄 (東京都)

山田 幸雄 (東京都)

久米 千春 (東京都)

小林 ミチ子 (東京都)

原野 美子 (東京都)

浅井 明子 (神奈川県)

浅原 美佐子 (神奈川県)

小出 民子 (神奈川県)

越地 昌子 (神奈川県)

安藤 貢 (新潟県)

塚田 憲二 (新潟県)

富井 良通 (新潟県)

松井 郁子 (富山県)

※敬称略

北嶋 和子 (福井県)

熊谷 昌芳 (長野県)

吉岡 常子 (岐阜県)

奥平 智子 (静岡県)

佐藤 恭子 (愛知県)

竹内 恵子 (愛知県)

三矢 清子 (愛知県)

横井 久美 (愛知県)

新家 末子 (大阪府)

因 礼子 (大阪府)

松浦 正行 (大阪府)

阿部 嘉代 (兵庫県)

早川 雅子 (兵庫県)

山根 義隆 (岡山県)

池 洋一 (岡山県)

大塚 唯士 (徳島県)

杵良 輪子 (福岡県)

**【褒章受章者】**

**○藍綬褒章**

姉崎 重雄 (北海道)

小川 正憲 (北海道)

奥野 幸雄 (北海道)

佐々木 充子 (北海道)

進藤 貞一郎 (北海道)

田村 勝秀 (北海道)

原口 輝昭 (北海道)

宮前 與一 (北海道)

我妻 進 (北海道)

渡邊 初枝 (北海道)

町井 満代 (北海道)

佐藤 健三 (岩手県)

小山 順子 (岩手県)

木皿 二郎 (宮城県)

石垣 哲子 (宮城県)

本郷 澄恵 (宮城県)

渥美 勝代 (宮城県)

小畑 喜久雄 (秋田県)

高橋 慶助 (秋田県)

佐久間 修亮 (山形県)

大中 道子 (山形県)

須賀 文夫 (福島県)

山内 仁之 (福島県)

齋藤 由紀子 (福島県)

小林 宏美 (茨城県)

瀬畑 恒雄 (茨城県)

橋本 薫 (茨城県)

宮内 忠 (茨城県)

田中 久子 (埼玉県)

岡本 昭子 (埼玉県)

(福井県)

(長野県)

(岐阜県)

(静岡県)

(愛知県)

(愛知県)

(愛知県)

(愛知県)

(大阪府)

(大阪府)

(大阪府)

(兵庫県)

(兵庫県)

(岡山県)

(岡山県)

(徳島県)

(福岡県)

※敬称略

小林 良子 (埼玉県)

盛田 恵美子 (埼玉県)

齋藤 武 (千葉県)

馬場 勘治 (千葉県)

檜垣 利夫 (千葉県)

松下 孝一 (千葉県)

近藤 信江 (千葉県)

花島 重司 (東京都)

平山 七郎 (東京都)

堀内 福江 (東京都)

村中 幸一 (東京都)

下山田 光代 (東京都)

須藤 公子 (東京都)

石井 基子 (東京都)

齋藤 康子 (東京都)

武田 壽美枝 (東京都)

川瀬 良一 (神奈川県)

五十嵐 春吾 (新潟県)

佐藤 マサ子 (新潟県)

石灰 信子 (富山県)

小松 輝雄 (石川県)

臼井 健二 (長野県)

前田 重子 (長野県)

静間 恭子 (岐阜県)

杉浦 しげ子 (愛知県)

長谷川 勝子 (愛知県)

登 知三 (三重県)

一宮 明美 (滋賀県)

長谷川 定子 (京都府)

角 レイコ (京都府)

川添 莊一郎 (大阪府)

水田 年昭 (大阪府)

山崎 誠一 (大阪府)

益田 敏子 (大阪府)

畑中 淑子 (大阪府)

堀野 博子 (大阪府)

高橋 紀子 (兵庫県)

藤井 住子 (奈良県)

小原 美智子 (和歌山県)

原田 知恵子 (島根県)

小福田 悟 (岡山県)

向井 玲子 (広島県)

藤本 佳子 (香川県)

石川 ミツ子 (佐賀県)

品川 典子 (長崎県)

長井 静香 (鹿児島県)

宮里 笑子 (沖縄県)

与那原 栄子 (沖縄県)

名嘉 千代子 (沖縄県)

都道府県発とうけい通信④

# 「和歌山県紀南地方のすがた ～観光関連の統計データから～」

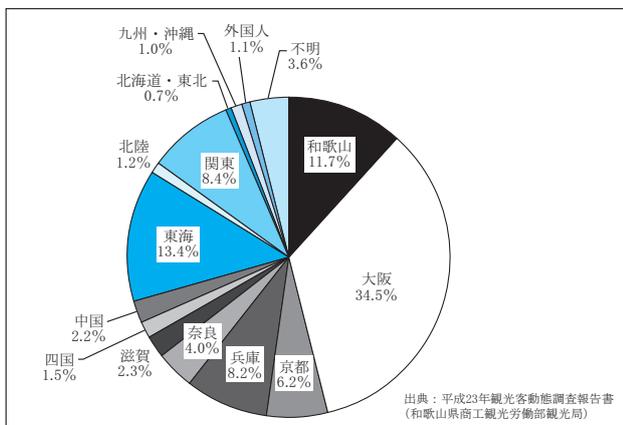
和歌山県企画部企画政策局調査統計課

和歌山県は、東西約94km、南北約106km、総面積4,726k㎡に及ぶ県土を有しています。中でも紀南地方(県南部:田辺市、新宮市、西牟婁郡・東牟婁郡の各市町村)は、白浜・勝浦・龍神・本宮といった全国有数の温泉地を始め、熊野古道・潮岬・熊野三山(熊野本宮大社、熊野速玉大社、熊野那智大社)・瀨峡など、全国的に有名な観光地があります。今回は統計データを利用してご紹介したいと思います。

まず観光客数ですが、平成23年和歌山県観光客動態調査報告書によると、紀南地方の年間観光客数は985万人に上ります。そのうち宿泊者数は313万人で、これは県内宿泊者数(434万人)の約7割を占めています。特に宿泊客の多い市町村は、白浜町(175万人)、那智勝浦町(58万人)です。宿泊客の出発地別では、大阪府(34.5%)、和歌山県(11.7%)、兵庫県(8.2%)と近畿地方の割合が高い一方で、東海地方(13.4%)、関東地方(8.4%)からも宿泊客を集めていることがわかります(下図参照)。また、宿泊客が利用する旅館・ホテルの施設数をみますと、紀南地方には473の施設が存在しています。これは県内913施設の半数以上で、特に多い市町村は、白浜町(167)、田辺市(125)、那智勝浦町(68)となっています。

和歌山県と言えば温泉ですが、その源泉数をみますと、県内の源泉数502のうち紀南地方からは423と、大半が紀南地方から湧き出しています。源泉数の多い市町村是那智勝浦町(177)、白浜町(99)、田辺市(71)となっています。

【紀南地方の発地別宿泊客の割合(平成23年)】



次に紀南地方における観光産業の重要性について、就業者数や経済活動の規模からみておきたいと思います。

平成22年国勢調査から第3次産業の就業者数割合をみますと、県内全体で66.0%に対して、紀南地方は72.0%となっています。特に観光とつながりの深い「宿

泊業、飲食サービス業」の就業者割合をみますと、県内全体で5.7%であるのに対して、紀南地方では9.8%と、その傾向は更に顕著となります。特に白浜町ではこの割合は19.7%にまで達しています。



【白浜海水浴場(白浜町)】

また、経済活動の規模は総生産額として捉えることができますが、この点についても確かめておきたいと思います。平成21年度和歌山県市町村民経済計算で市町村内総生産をみると、第3次産業の総生産額の割合は、県内全体で71.6%に対して紀南地方では88.1%。宿泊・飲食業等が含まれるサービス業では、県内全体で20.8%に対し、紀南地方では30.8%と、県内全体を大きく上回っています。特に白浜町(48.1%)、那智勝浦町(43.3%)は、県内全体の2倍以上という高い割合となっています。

さて、古くから、よみがえりの地として多くの観光客を魅了してきた紀南地方ですが、昨年9月の台風12号の大雨による水害で、各地で甚大な被害に見舞われました。災害発生直後から全国各地の皆様より温かい御支援をいただいた結果、現在では名所・旧跡やホテル・旅館といった観光関連施設では、全国の皆様を再びお迎えできる状態にまで復旧しています。全国の皆様からの御支援に心より御礼を申し上げますとともに、是非とも再びよみがえった紀南地方に一度お越しいただき、豊かな温泉・自然・歴史を満喫していただければ幸いです。



白浜町はパンダの飼育数が全国一だよ！全国に11頭いるパンダのうち、なんと8頭が白浜町にいるんだ。ぜひ会いに来て下さいね！

和歌山観光PR  
シンボルキャラクター「わかぱん」

# 最近の数字

		人口		労働・賃金			産業		家計 (二人以上の世帯)		物価	
		総人口 (推計による人口)	就業者数	完全失業率 (季調済)	現金給与総額 (規模30人以上)	鉱工業 生産指数 (季調済)	サービス産業 の月間売上高	1世帯当たり 消費支出	1世帯当たり 可処分所得 (うち勤労者世帯)	消費者物価指数		
		千人 (Pは万人)	万人	%	円	H17 = 100	兆円	円	円	全国	東京都区部	
		千人 (Pは万人)	万人	%	円	H17 = 100	兆円	円	円	H22 = 100	H22 = 100	
実数	H23. 11	127,800	6260	4.5	314,536	90.0	22.9	273,428	350,792	99.4	99.2	
	12	P12776	6222	4.5	668,705	93.4	P24.4	327,949	749,449	99.4	99.3	
	H24. 1	P12773	6211	4.6	296,910	95.2	P21.0	283,118	355,793	99.6	99.1	
	2	P12770	6226	4.5	293,562	94.4	P21.1	267,895	405,588	99.8	99.1	
	3	P12765	6215	4.5	P312,009	P95.3	...	303,841	364,900	100.3	99.5	
	4	P12765	...	...	...	...	...	...	...	...	P99.5	
前年 同月比	H23. 11	—	0.1	* 0.1	0.4	* -2.7	-3.2	-3.2	-1.2	-0.5	-0.9	
	12	—	-0.2	* 0.0	1.2	* 3.8	P-2.2	0.5	-1.0	-0.2	-0.4	
	H24. 1	—	-0.8	* 0.1	-1.3	* 1.9	P-2.8	-2.3	1.3	0.1	-0.2	
	2	—	-0.6	* -0.1	0.4	* -1.6	P0.4	2.3	1.8	0.3	-0.2	
	3	—	<-0.4>	* 0.0	P1.9	* P1.0	—	3.4	3.7	0.5	-0.1	

注) P: 速報値 \* : 対前月  
 平成24年1月以降の就業者数の前年同月比は、平成22年国勢調査を基準として週及集計した値との比較  
 平成24年3月の就業者数に係る前年同月比は、補充推計値を用いて計算した参考値  
 家計 (二人以上の世帯) の前年同月比は実質値

## 掲示板

### 統計局・政策統括官(統計基準担当)・統計研修所の主要行事日程(2012年5月~6月)

時期	行事等の概要	時期	行事等の概要
5月4日	統計トピックス「我が国のこどもの数『こどもの日』にちなんで」	6月1日	小売物価統計調査 (自動車ガソリン: 平成24年5月分) 公表
8日	家計消費状況調査 (支出関連項目: 平成24年3月分, 平成24年1~3月期平均及び平成23年度平均速報) 公表	4日	家計消費状況調査 (支出関連項目: 平成24年4月分速報) 公表
9日	小売物価統計調査 (自動車ガソリン: 平成24年4月分) 公表	〃	統計研修 特別講座「一般職員課程」開講 (～7日)
11日	統計研修 特別講座「統計調査基礎課程<基礎>」(5月通信研修) 開講 (～31日)	11日	統計研修 特別講座「中堅職員課程」開講 (～14日)
14日	統計研修 専科「PCを用いた統計入門」開講 (～18日)	〃	統計研修 特別講座「統計調査基礎課程<基礎>」(6月通信研修) 開講 (～29日)
15日	労働力調査 (詳細集計) 平成24年1~3月期平均 (速報) 公表	12日	家計調査 (家計消費指数: 平成24年4月分) 公表
〃	家計調査 (家計収支編: 平成24年1~3月期平均及び平成23年度平均速報) 公表	〃	家計消費状況調査 (支出関連項目: 平成24年4月分確報) 公表
〃	家計調査 (貯蓄・負債編: 平成23年10~12月期平均及び平成23年平均) 公表	中旬	統計でみる市区町村のすがた 2012 刊行
〃	家計調査 (家計消費指数: 平成24年3月分及び平成24年1~3月期) 公表	〃	第56回統計委員会
〃	家計消費状況調査 (ICT関連項目: 平成24年1~3月期平均, 支出関連項目: 平成24年3月分, 平成24年1~3月期平均及び平成23年度平均確報) 公表	20日	人口推計 (平成24年1月1日現在確定値及び平成24年6月1日現在概算値) 公表
16日	個人企業経済調査 (動向編) 平成24年1~3月期結果 (速報) 公表	〃	統計研修 特別講座「経済統計入門」開講 (～22日)
21日	人口推計 (平成23年12月1日現在確定値及び平成24年5月1日現在概算値) 公表	25日	住民基本台帳人口移動報告 (平成24年5月分) 公表
〃	統計研修 専科「国民・県民経済計算」開講 (～25日)	〃	統計研修 専科「調査設計」開講 (～29日)
22日	平成22年国勢調査 小地域集計結果 (産業等基本集計に関する集計及び移動人口の男女・年齢等集計に関する集計) 19県分公表	28日	サービス産業動向調査 (平成24年4月分速報及び平成24年1月分確報) 公表
25日	消費者物価指数 (全国: 平成24年4月分, 東京都区部: 平成24年5月分 (中旬速報値)) 公表	29日	労働力調査 (基本集計) 平成24年5月分 (速報) 公表
〃	小売物価統計調査平成24年4月分 (東京都区部: 平成24年5月分) 公表	〃	消費者物価指数 (全国: 平成24年5月分, 東京都区部: 平成24年6月分 (中旬速報値)) 公表
〃	個人企業経済調査 (動向編) 平成24年1~3月期結果 (確報) 及び平成23年度結果公表	〃	家計調査 (二人以上の世帯: 平成24年5月分速報) 公表
29日	労働力調査 (基本集計) 平成24年4月分 (速報) 公表	〃	小売物価統計調査平成24年5月分 (東京都区部: 平成24年6月分) 公表
〃	家計調査 (二人以上の世帯: 平成24年4月分速報) 公表	6月中	平成22年国勢調査 従業地・通学地による人口・産業等集計結果 ※全県一括公表
〃	平成22年国勢調査 小地域集計結果 (産業等基本集計に関する集計及び移動人口の男女・年齢等集計に関する集計) 25都道府県分公表		
31日	住民基本台帳人口移動報告 (平成24年4月分) 公表		
〃	サービス産業動向調査 (平成24年3月分速報, 平成24年1~3月期速報, 平成23年度速報, 平成23年12月分確報, 平成23年10~12月期確報及び平成23年確報) 公表		

この記事を用いる場合には、下記にあらかじめ御連絡ください。

**編集発行 総務省統計局**  
 〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1  
 総務省統計局総務課広報担当  
 TEL 03-5273-1120  
 FAX 03-5273-1010  
 E-mail g-kouhou@soumu.go.jp  
 ホームページ <http://www.stat.go.jp/>  
 御意見・御感想をお待ちしております。